

認定を受けた専攻科における教育の実施状況等の審査に関する細則

平成16年4月1日

細則第4号

最終改正 令和5年9月12日

(趣旨)

第1条 短期大学及び高等専門学校専攻科の認定に関する規則（平成16年4月1日規則第29号）（以下「規則」という。）第9条第2項及び第4項の規定に基づき、教育の実施状況等の審査については、この細則の定めるところによる。

(審査の通知)

第2条 機構長は、教育の実施状況等の審査を行う場合は、認定を受けた専攻科を置く短期大学又は高等専門学校の設置者（以下「設置者」という。）に審査を行うことを、審査実施年度の前年度の9月30日までに通知するものとする。

(書類の届出)

第3条 前条による通知を受けた設置者は、審査実施年度の5月31日までに教育の実施状況等届出書に次の各号に掲げる書類を添えて、届け出るものとする。

一 専攻科等の概要を記載した書類

二 学長又は校長及び専攻科の授業科目を担当する教員の氏名、経歴の概要等を記載した書類

三 専攻科の授業科目を担当する基幹教員（専ら当該専攻科の専攻を本務とする者又は専ら当該専攻科の専攻の基礎となる学科等の教育研究に従事する者であって、当該専攻科の専攻の授業科目を担当する者に限る。）の現況等を記載した書類

2 機構長は、前項の書類の届出に基づき、専攻科の授業科目を担当する基幹教員（専ら当該専攻科の専攻を本務とする者又は専ら当該専攻科の専攻の基礎となる学科等の教育研究に従事する者であって、当該専攻科の専攻の授業科目を担当する者に限る。）について前審査から原則として半数以上が変更されたと認められるときは、審査実施年度の7月31日までに専攻科の授業科目を担当する教員の履歴書、教育研究業績書及び担当授業科目に係る講義要目の届出を求める通知をし、通知を受けた設置者は、審査実施年度の9月30日までに当該書類を届け出るものとする。

3 第1項の教育の実施状況等届出書及び同項各号に掲げる書類、前項の専攻科の授業科目を担当する教員の履歴書、教育研究業績書の様式並びに届出部数は別表のとおりとする。

4 機構長は、必要があると認めるときは、第1項の各号に掲げる書類以外の書類の届

出を求めることができる。

(教育の実施状況等の審査)

第4条 機構長は、前条第1項の規定により書類の届出があったときは、学位審査会に教育の実施状況等の適否について審査を付託するものとする。

2 前項の審査の付託があったときは、学位審査会は、当該専攻科の授業科目及び専攻科の授業を担当する教員について審査を行わせるべき専門委員会を指定し、当該専門委員会に審査を付託する。

3 専門委員会は、前項の審査を終了したときは、その結果を学位審査会に報告する。

4 学位審査会は、前項の報告に基づいて教育の実施状況等の適否について審査し、その結果を機構長に報告する。

(審査結果の通知)

第5条 機構長は、前条第4項の規定による学位審査会の報告に基づき、教育の実施状況等の適否について、審査実施年度の3月31日までに設置者に通知するものとする。

2 教育の実施状況等の審査の結果が否とされたときは、前項の通知に際し、理由を示すものとする。

(書類の届出がない場合の取扱い)

第6条 第3条第1項又は同条第2項の期限内に書類の届出がない場合には、当該専攻科の教育の実施状況等の審査は否とみなすものとする。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月31日）

この細則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月3日）

この細則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、様式第3号（注）7の改正規定については、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年9月14日）

この細則は、平成22年11月1日から施行する。

附 則（平成26年12月9日）

この細則は、平成26年12月9日から施行する。

附 則（平成28年3月31日）

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年2月22日）

この細則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月9日）

この細則は、令和元年5月1日から施行する。

附 則（令和元年7月9日）

この細則は、令和元年7月9日から施行する。

附 則（令和3年10月12日）

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年9月12日）

- 1 この細則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 なお従前の例により審査を行う場合は、改正前の様式を使用するものとする。

別表（第3条第3項関係）

| 細則 条-項-号 | 届 出 書 類 | 様 式 | 届出部数 |
|----------|--|-----|------------------------|
| | 教育の実施状況等届出書 | 第1号 | 電磁的方法 による記録 媒体一式 |
| 3-1-1 | 専攻科等の概要を記載した書類 | 第2号 | |
| 3-1-2 | 学長又は校長及び専攻科の授業科目を担当する教員の氏名、経歴の概要等を記載した書類 | 第3号 | |
| 3-1-3 | 専攻科の授業科目を担当する基幹教員の現況等を記載した書類 | 第4号 | |
| 3-2 | 専攻科の授業科目を担当する教員の個人調書 (その1) 履歴書 (その2) 教育研究業績書 | 第5号 | |

[短期大学又は高等専門学校専攻科の名称]

教育の実施状況等届出書

文書記号番号

(元号) 年 月 日

独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構長 ○ ○ ○ ○ 殿

短期大学又は高等専門学校の設置者の職名及び氏名

(元号) ○年○月○日付け支学機構学第○○号にて通知のありました教育の実施状況等の審査について、認定を受けた専攻科における教育の実施状況等の審査に関する細則第 3 条の規定により、別添書類を添えて届け出ます。

(注) 設置者の職名は、国公立の短期大学又は高等専門学校の場合にあつては、短期大学の学長又は高等専門学校の校長、私立の短期大学又は高等専門学校の場合にあつては、短期大学又は高等専門学校を置く学校法人の理事長とする。

| | | | | | | | | | | | | |
|---------|-----|---------------------|-----|----|----|---|--------|----|--|--|--|--|
| 〇〇〇〇 | | | | | | | | | | | | |
| 〇〇〇〇 | | | | | | | | | | | | |
| 〇〇〇〇 | | | | | | | | | | | | |
| [〇〇専攻] | | | | | | | | | | | | |
| 〇〇〇〇 | | | | | | | | | | | | |
| 〇〇〇〇 | | | | | | | | | | | | |
| 〇〇〇〇 | | | | | | | | | | | | |
| 〇〇〇〇 | | | | | | | | | | | | |
| 〇〇〇〇 | | | | | | | | | | | | |
| 〇〇〇〇 | | | | | | | | | | | | |
| 〇〇〇〇 | | | | | | | | | | | | |
| 教員組織の概要 | 区分 | 基幹教員 | | | | 計 | 基幹教員以外 | 助手 | | | | |
| | | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | | | | | | | |
| | 専攻科 | (認定分) 〇〇専攻 計 (a~d) | | | | | | | | | | |
| | | a. | | | | | | | | | | |
| | | b. | | | | | | | | | | |
| | | 小計 (a~b) | | | | | | | | | | |
| | | c. | | | | | | | | | | |
| | | d. | | | | | | | | | | |
| | | (未認定分) 〇〇専攻 計 (a~d) | | | | | | | | | | |
| | | a. | | | | | | | | | | |
| | | b. | | | | | | | | | | |
| | | 小計 (a~b) | | | | | | | | | | |
| | | c. | | | | | | | | | | |
| | | d. | | | | | | | | | | |
| | 学科等 | 〇〇学科 計 (a~d) | | | | | | | | | | |
| | | a. | | | | | | | | | | |
| | | b. | | | | | | | | | | |
| | | 小計 (a~b) | | | | | | | | | | |
| | | c. | | | | | | | | | | |
| | d. | | | | | | | | | | | |

(注)

- 1 この書類は、認定を受けた専攻科の教育の実施状況等の審査の実施年度の5月1日現在の状況について記入すること。(以下、特段の定めがない限り同じ。)
- 2 「専攻科の専攻の概要」の欄中、「専攻の名称」の欄には、認定分と未認定分とに分け、専攻ごとに専攻名及び設置年度を記入すること。なお、認定分について、認定を受けた年度が異なる専攻については、備考欄に(元号)○年度認定と記入すること。
- 3 「認定を受けた専攻科の専攻の教育課程の概要」の欄中、「基幹教員配置」及び「基幹教員以外」の欄には、基幹教員(短期大学設置基準(昭和50年文部省令第21号)又は高等専門学校設置基準(昭和36年文部省令第23号)に定める基幹教員をいう。)及び基幹教員以外の配置について、延べ人数を記入すること。
また、「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。
- 4 「教員組織の概要」の欄中、「専攻科」、「学科等」の欄には、当該短期大学又は高等専門学校が設置する専攻科及び学科等のすべてについて、専攻科と学科等に分けて記入すること。その際、「基幹教員」及び「基幹教員以外」の区分については、上記(注)3による。
なお、「区分」の欄に基幹教員の配置状況を下記区分に基づき記載すること。
 - a. 専ら当該専攻科の専攻を本務とする者又は専ら当該専攻科の専攻の基礎となる学科等の教育研究に従事する者であって、当該専攻科の専攻の主要授業科目を担当する者 主専
 - b. 専ら当該専攻科の専攻を本務とする者又は専ら当該専攻科の専攻の基礎となる学科等の教育研究に従事する者であって、当該専攻科の専攻の授業科目を年間8単位以上担当する者(aに該当する者を除く) 専
 - c. 専ら当該短期大学又は高等専門学校の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する者(a又はbに該当する者を除く) 専他
 - d. 専ら当該短期大学又は高等専門学校の教育研究に従事する者以外の者又は当該短期大学又は高等専門学校の教育研究に従事し、かつ専ら当該短期大学又は高等専門学校の複数の学科等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する者(a、b又はcに該当する者を除く) 他また、教員数については、同一人について、専攻科、学科等の双方を担当する場合には、専攻科、学科等のそれぞれに重複して記載すること。

学長又は校長及び専攻科の授業科目を担当する
教員の氏名、経歴の概要等を記載した書類

(専攻科〇〇専攻)

| 個人調査番号 | 教員区分 | 職名 | ふりがな氏名 <就任(予定)年月> | 年齢 | 担当 授業科目名 | 担当 単位数 | | | 学歴等 | | 教育課程の編成等の意思 決定に係る会議等への参 画状況 | | | | 教 歴 | 著書・ 学術論文 等の数 | 現職 (就任 年月) |
|--------|------|----|----------------------|----|-------------|-----------|----|-----------|-------------------------------------|---|-----------------------------------|-------|-----|-----------------------------|--------|--------------------|------------------|
| | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・ 実習 | 卒業大学 (学校) 学部学科 名及び卒 業年月 | 学位の種類 並びに修了 大学院研究 科名及び修 了年月 | 教授会 | 教務委員会 | その他 | 「その 他」の場 合、会議 等の名称 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注)

- この書類は、教育の実施状況等の審査を受ける専攻科の専攻ごとに、専攻科の授業科目を担当する教員（助手を除く。）について作成し、短期大学の学長又は高等専門学校校長については最初に記入し、当該専攻担当教員は1人分のスペースを空けてから記入すること。
- 「担当授業科目名」の欄には、当該専攻科〇〇専攻について担当する授業科目名のみ記入すること。
また、「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。
「教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況」の欄は、教育課程の編成その他の学科等の運営について責任を担う教員として、直接的かつ実質的に構成員として参画する会議等の項目に「○」と記入すること。「その他」を選択した場合は、当該会議が教育課程の編成や学生の入学、卒業及び課程の修了等についての審議を行う会議に該当する具体的な会議名を記載すること。
- 同一専攻において二つ以上の授業科目を担当する教員については、「担当授業科目名」の欄にその者の担当する授業科目名を一括して記入し、同一教員を再掲しないこと。
- 教員区分の欄には、主専、専、専他、他、基幹以外（主専、専、専他、他、基幹以外の区分については、様式第2号（注）3、4によること）の順とすること。また、主専、専、専他、他の教員の記入については、それぞれ教授、准教授、講師及び助教の順とすること。
- 「年齢」の欄の年齢は、審査実施年度の5月1日現在の満年齢とする。
- 教歴の欄には、大学、短期大学、国立工業教員養成所、国立養護教諭養成所、高等専門学校における専任教員又は基幹教員としての経験年数（審査実施年度の5月1

日現在)を記入すること。

- 7 「著書、学術論文等の数」の欄の括弧内には、認定の審査、再審査又は教育の実施状況等の審査のうち直近の審査以降の著書、学術論文等の数を内数で記入すること。
- 8 この書類には、当該専攻科の専攻におけるすべての授業科目について、その内容を記載した「講義要目」を添付すること。

| | | | | | | | |
|--|-----|---|--|-----|---|-----|---|
| | 講師 | 人 | | 講師 | 人 | () | 人 |
| | 助教 | 人 | | 助教 | 人 | () | 人 |
| | 専 | 人 | | 専 | 人 | () | 人 |
| | 教授 | 人 | | 教授 | 人 | () | 人 |
| | 准教授 | 人 | | 准教授 | 人 | () | 人 |
| | 講師 | 人 | | 講師 | 人 | () | 人 |
| | 助教 | 人 | | 助教 | 人 | () | 人 |
| | 計 | 人 | | 計 | 人 | () | 人 |

(注)

- この書類は、短期大学及び高等専門学校の特攻科の認定に関する規則（平成16年4月1日規則第29号）第4条、第7条又は第9条の規定による審査のうち直近の審査（以下「前審査」という。）における特攻科の授業科目を担当する基幹教員（専ら当該特攻科の特攻を本務とする者又は専ら当該特攻科の特攻の基礎となる学科等の教育研究に従事する者であって、当該特攻科の特攻の授業科目を担当する者に限る。（様式第2号（注4）「主専」、「専」をいう。））の状況（現況において基幹教員でない者も含む。）と、教育の実施状況等の審査の実施年度の5月1日現在のすべての基幹教員（様式第2号（注4）「主専」、「専」をいう。）の現況について記入すること。なお、前審査後基幹教員でなくなった者の現況の欄は空欄とし、また、前審査後において特攻科の授業科目を担当する基幹教員に就任した者については、現況の欄の前審査を受けた教員に引き続き記入すること。
- 教員区分の欄には、主専、専（主専、専の区分については、様式第2号（注）4によること）の順とすること。また、主専、専の教員の記入については、それぞれ教授、准教授、講師及び助教の順とすること。
- 「担当授業科目名」の欄には、当該特攻科の特攻について担当する授業科目名のみ記入すること。
また、「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。
- 基幹教員の現況の「基幹教員数計」の欄の括弧の中には、特攻科の授業科目を担当する基幹教員のうち審査を受けていない教員数を内数で記入すること。
- 「備考」の欄には、記入しないこと。

専攻科の授業科目を担当する教員の個人調書

(その 1)

| 履 歴 書 | | | | | | | |
|----------------|-----|-----------------|---------|-------|--------|---|-----|
| ふりがな 氏名 | | 性別 | | 年齢 | 満 歳 | | |
| 学 歴 | | | | | | | |
| 年 月 | 事 項 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 職 歴 | | | | | | | |
| 年 月 | 事 項 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 学会及び社会における活動等 | | | | | | | |
| 年 月 | 事 項 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 賞 罰 | | | | | | | |
| 年 月 | | | | | | | |
| 職 務 の 状 況 | | | | | | | |
| 勤 務 先 | 職 名 | 学部、学科等(所属部局)の名称 | 担当授業科目名 | 担当単位数 | | | 備 考 |
| | | | | 基幹教員 | 基幹教員以外 | 計 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 上記のとおり相違ありません。 | | | | | | | |
| 年 月 日 | | | | 氏名 | | | |

(注)

- この書類は、教育の実施状況等の審査を受ける専攻科の授業科目を担当する教員（助手を除く。）について作成すること。（（その 2）についても同じ。）
- 「年齢」の欄は、様式第 3 号（注） 5 によること。
- 「学歴」の欄には、大学、短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上と認められる学校卒業以上の学歴を有する者は、これらの学歴のすべてについて記入し、その他の者は、最終学歴について記入すること。なお、学位称号等についても同欄に記入すること。
- 「職歴」の欄には、職歴のすべてについて記入し、職名、地位等についても明記すること。
- 「学会及び社会における活動等」の欄には、本人の専攻、研究分野等に関連した事項についてのみ記入すること。また、教育研究上の業績を有する場合は、その内容を具体的に記入すること。
- 「職務の状況」の欄には、記入日現在における職務の状況について記入すること。

(その2)

| 教 育 研 究 業 績 書 | | | | |
|-------------------------|-------------|---------------|-----------------------------|-----|
| 年 月 日 | | | | |
| 氏名 | | | | |
| 教 育 上 の 能 力 に 関 す る 事 項 | | | | |
| 事 項 | 年 月 日 | | 概 要 | |
| 1 教育方法の実践例 | | | | |
| 2 作成した教科書、教材 | | | | |
| 3 教育上の能力に関する学校の評価 | | | | |
| 4 実務の経験を有する者についての特記事項 | | | | |
| 5 その他 | | | | |
| 職 務 上 の 能 力 に 関 す る 事 項 | | | | |
| 事 項 | 年 月 日 | | 概 要 | |
| 1 資格、免許 | | | | |
| 2 特許等 | | | | |
| 3 実務の経験を有する者についての特記事項 | | | | |
| 4 その他 | | | | |
| 研 究 業 績 等 に 関 す る 事 項 | | | | |
| 著書、学術論文等の名称 | 単著・ 共著の別 | 発行又は 発表の年月 | 発行所、発表雑誌 等又は発表学会等 の名称 | 概 要 |
| (著書) 1 2 ・ | | | | |
| (学術論文) 1 2 ・ | | | | |
| (その他) 1 2 ・ | | | | |

(注)

- 1 (1) この書類は、教育方法の実践例、作成した教科書、教材等及び職務上の能力並びに担当授業科目等に関連する主要な著書、学術論文等（発行又は発表が予定されているものを含む。）について作成すること。また、作成に当たっては、新しいものから順に記入すること。
 - (2) 「著書、学術論文等の名称」の欄には、著書、学術論文及びその他の順に、それぞれ年月順に番号を付して記入すること。
 - (3) 「概要」の欄には、教育方法の実践例、作成した教科書、教材等、職務上の能力、著書及び学術論文等に関する事項の概要について、教育方法の実践例、作成した教科書、教材等、職務上の能力、著書及び学術論文等に関する事項ごとに200字程度で具体的に記入すること。なお、著書、学術論文等が共著の場合は、担当部分及び頁数を明記し、また、本人の氏名を含め著作者全員の氏名を当該著書、学術論文等に記載された順に記入すること。
- 2 この書類には、当該教員が専攻科において担当するすべての授業科目について、その内容を記載した「講義要目」を添付すること。